温室効果ガス排出量 検証報告書

2024 年 7 月 26 日

宝ホールディングス株式会社　御中

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者　丸尾 智雅

1．検証の対象及び目的

宝ホールディングス株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象[※1]における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「算定報告書 2022 年度」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）の以下の GHG 排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1)スコープ 1 GHG 排出量
- 算定対象において使用された都市ガス、LPG、LNG、ガソリン、軽油、A 重油に伴って直接的に排出される CO_2 排出量
- 算定対象において排出される CH_4、N_2O、HFC の GHG 排出量

2)スコープ 2 GHG 排出量
算定対象における電力の使用に伴って間接的に排出される CO_2 排出量

3)スコープ 3 GHG 排出量
算定対象の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 12, 13[※2]において排出される CO_2 排出量

検証の目的は、事業者の GHG 排出量情報が算定方法[※3]に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し GHG 排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された GHG 排出量情報に対する結論を表明することにある。

2．検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG 排出量の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3．検証の結論

算定報告書に記載された 2022 年度の GHG 排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO_2e)	
スコープ 1	69,280
スコープ 2※4 （ロケーション基準 / マーケット基準）	21,522 / 19,142
スコープ 3※5	802,323
スコープ 3 内訳	
カテゴリ 1	605,552
カテゴリ 2	8,864
カテゴリ 3	18,450
カテゴリ 4	106,276
カテゴリ 5	864
カテゴリ 6	230
カテゴリ 7	575
カテゴリ 9	4,408
カテゴリ 12	50,813
カテゴリ 13	6,291

NOTE:

※1：算定対象：宝ホールディングス・宝酒造本社、松戸工場、楠工場、伏見工場（東）、伏見工場（西）、白壁蔵、黒壁蔵、島原工場、北海道支社、東北支社、関信越支社、首都圏支社・東京事務所・広域流通本部・広域業務用本部、横浜事務所、中部支社、西日本支社、九州支社、沖縄事務所、宝ホールディングス歴史記念館、東日本物流センター、東日本調味料カスタマーセンター、西日本調味料カスタマーセンター、長野蔵置場

※2：スコープ 3 のカテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9, 12, 13

- カテゴリ 1（購入した製品・サービス）：購入している主な原材料および包材を対象
- カテゴリ 2（資本財）：建設、購入した資本財を対象
- カテゴリ 3（スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：使用した燃料、電力を対象
- カテゴリ 4（輸送、配送（上流））：カテゴリ 1 で購入した製品等の自社への輸送、自社が荷主の製品出荷及び工場間転送等を対象
- カテゴリ 5（事業から出る廃棄物）：算定対象から出る産業廃棄物を対象
- カテゴリ 6（出張）：従業員の出張を対象
- カテゴリ 7（雇用者の通勤）：従業員の所属拠点への通勤を対象
- カテゴリ 9（輸送、配送（下流））：国内出荷物流のうち自社が費用負担していない物流を対象
- カテゴリ 12（販売した製品の廃棄）：販売した製品の容器包装の廃棄を対象
- カテゴリ 13（リース資産（下流））：自社が貸与している資産を対象

※3：スコープ 1, 2, 3 の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.5)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.3)」、及び、事業者が作成した「GHG 排出量算定マニュアル第 1 版」

※4：電力の排出係数：電気事業者・メニュー別調整後排出係数を使用

※5：スコープ 3 の値(t-CO_2e)は各カテゴリの小数点以下も含めた合計値

以上